

全日本学生室内アーチェリー選手権大会2月24日(開催)について

1月26日現在コロナウイルスが急激に蔓延していますが開催する方向で進めています。
しかし、過去最大の感染者数ということで中止条件を設けて行いたいと考えています。

以下の4項目に1つでも当てはまった場合は中止にします。

1. 全国のいずれかの都道府県に政府による緊急事態宣言が発令され大会当日の2週間前(2月10日)までに緊急事態宣言が解除されない場合
2. 首都圏(東京、大阪)開催重要地(福岡)開催地(長崎)のいずれかに政府によるまん延防止等重点措置が発表されて大会当日10日前(2月14日)までに解除されていない場合
3. 会場等の関係各所の使用ができなくなった場合
4. 全ア連主催の大会が中止になった場合

※中止の条件に当てはまらず開催できた場合でも状況に応じて大会規模を縮小して行う場合があります。

中止になった場合でも旅費交通費のキャンセル料は負担できませんのでご了承ください。